

【少年部ルール】

1.空道指定防具を着用しての大道塾基本ルールとし、掴みを3秒までとする。

気迫、品格、技の的確さ、技の力強さ、手数において勝った方を勝ちとし、以下のポイントを設ける。

2.上段に相当の威力のある蹴り技が入った場合や、選手の安全を考慮すべき技、又、相手が戦意を喪失した場合を「一本」とする。尚、「技あり」2本で「一本」とする。

3.上段への的確な蹴り技が入った場合、又は中段への突き蹴りにより、防具越しにもダメージがあると認められた場合「技あり」とする。尚、「有効3」で「技あり」とする。

4.次の技を「有効」とする。

(1) 上段への蹴りが入った場合、また、突き蹴りによる一方的な攻勢が認められた場合。

(2) 相手を倒し、「極め」の動作を2回以上行った場合。

5.ポイントが同数の場合は、中段の回し蹴りの的確さ、打撃技の攻勢、投げ技の順で判定を行う。

6.次の技を反則とし、回を重ねる毎に、「反則1」「反則2」「反則3」「失格」とする。

(1) 手による顔面攻撃、上段への前蹴り・横蹴り、急所への攻撃。

(2) 故意に後退する、また、背を向けた場合。

(3) その他、武道として相応しくない態度や言動。

7.学年によりクラス分け(3・4年の部、5・6年生の部と中学生は男女別)をし、安全のため禁止技を設け、試合時間を下記の通りに定める。小学生・中学生の部ともに、試合時間1分30秒。小学生は下段蹴りの連打を反則とする。

8.ポイントの差が有効1までの場合は、主審、副主審とも「引分け」とする事ができる。

延長戦は1回とし、30秒の休憩後、1分とする。